

事業体（団体）名	横浜市水道局
事業名称	ベトナム国フ工省水道公社との二者覚書事業
実施期間	2017年7月～2019年12月
主催機関	横浜市水道局（独自事業）
事業概要・目的	<p>15年にわたり協力関係を築いてきたフ工省水道公社と、2017年7月に新たに2者間の覚書を締結しました。この覚書に基づき、浄水場の改善や研修コースの整備等の技術協力を進めるとともに、同公社の協力を得て、横浜水ビジネス協議会（※）会員企業のベトナム国におけるビジネス展開を支援しています。</p> <p>※ 上下水道の海外水ビジネス展開の推進を目的に、平成23年に設立された市内企業等による会員組織。 平成30年3月末時点で166社が登録。</p> <p>1. 実施形態</p> <p>(1) 職員派遣（現地での調査・打合せ・実技指導・セミナー開催など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に職員派遣を行い、給配水、浄水・水質、設備の3分野で技術協力を実施する予定です。 <p>(2) 本邦受入（研修・視察・協議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年3月12～18日に、副社長以下2名のフ工省水道公社幹部が来日覚書に基づく今後の協力事業について協議し、活動計画を策定しました。 また、管路研修施設の見学、人材育成に関する研修を実施しました。 <p>(3) ビジネス支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月6日に、覚書に基づく事業として、横浜水ビジネス協議会会員企業6社が参加した「水ビジネス推進セミナー」を横浜市水道局、横浜水ビジネス協議会、フ工省水道公社の共催によりフ工市で開催しました。会員企業によるプレゼンテーション、展示会を実施し、ベトナムの水道事業者等から58団体165人が参加しました。 <p>2. 事業分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管網構築 ・SCADAシステム ・無収水対策 ・データ管理 ・浄水方法改善

事業体（団体）名

横浜市水道局

対象（相手）国・機関名

ベトナム国フ工省水道公社等



研修施設建設について助言

事業体（団体）名	横浜市水道局
----------	--------

事業名称	JICA課題別研修「アフリカ地域都市上水道技術者養成」
実施期間	2017年11月6日～12月8日
主催機関	JICA、横浜ウォーター（株）、横浜市水道局
事業概要・目的	<p>2008年5月に第4回アフリカ開発会議が横浜で開催されました。これを契機に、横浜市水道局は独立行政法人国際協力機構（JICA）と協力して、アフリカ諸国を対象とした水道分野の研修員受入を実施し、アフリカの国々の水道を取り巻く環境の向上に貢献しています。</p> <p>2016年度までに、合計10回の研修を実施し、28か国から108名の研修員を受け入れています。2017年もアフリカ各地より10名の研修員を受け入れ、研修を実施しました。</p> <p>本研修では、日本の水道の歴史や制度、浄水場の仕組み、無収水削減などの横浜の取り組み等を研修員が理解し、自国の現状と比較し、現地の改善に繋がられるように指導しています。</p> <p>【2017年の具体的な研修の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源、浄水場などの水道施設の視察及び水源管理、浄水処理、水質管理の講義 ・ 水安全計画やアセットマネジメントなどの取り組みの講義 ・ 無収水対策の講義及び管路研修施設を活用した漏水探查実習 ・ 横浜市水道記念館や技術資料館での日本及び横浜の水道の歴史の学習 ・ 図面管理、配水管理、水道メーター管理の講義 ・ 水道工事の工事現場視察及び施工管理の講義 ・ 出前水道教室への参加や小学生との交流 ・ 経営計画、検針・料金徴収、顧客サービスに関する講義や意見交換（ほか）
対象（相手）国・機関名	エリトリア（1）、ケニア（1）、マラウイ（2）、ナイジェリア（2）、ルワンダ（1）、タンザニア（1）、ウガンダ（1）、ザンビア（1）



メーター検査室でのメーター検査の実習

事業体（団体）名	横浜市水道局
----------	---------------

事業名称	2017年度 マラウイ共和国ブランタイヤ水公社支援のためのボランティア連携
実施期間	2017年9月18日～10月28日（41日間）
主催機関	JICA、横浜市水道局
事業概要・目的	<p>2011年10月にJICAと横浜市の間で締結した包括連携協定に基づき、横浜市水道局はJICAのボランティア短期派遣制度を活用して、アフリカ諸国へ職員を派遣し、現地水道事業体の課題解決を支援しています。初回の派遣は2013年のタンザニア連合共和国ザンジバル水公社への派遣でしたが、2014年以降はマラウイ国ブランタイヤ水公社に職員を派遣しています。2016年までに合計9名の職員を派遣しており、2017年度には4名の職員を派遣しました。</p> <p>【実施形態】 職員派遣による現地水道事業体の改善に向けた支援等</p> <p>【2017年の派遣の概要】 モデル地区としてChiwembe地区を選定し、技術面では無収水削減及び図面作成を指導しました。事務面では同じ地区で顧客満足度調査を実施し、顧客のニーズを確認するとともに、料金部門（検針員・料金監督員）を対象にしたワークショップを開催し、料金事務の現状把握・課題抽出をしました。</p>
対象（相手）国・機関名	マラウイ国ブランタイヤ水公社



メーターの精度確認調査の実施



事務部門向けのワークショップの開催